

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 10 月定例会

2 開 催 日 時

平成 30 年 10 月 17 日（水）10 時 30 分開会 11 時 35 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、山津生涯学習課長兼図書館長、中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、古賀学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事、竹下生涯学習課参事、立石学校教育課長補佐兼学校教育係長、原学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、八尋生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長、眞子教育総務課総務係長、久山生涯学習課文化財係長、栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

0 人

8 経 過 報 告

9 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

9 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 6 号 鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

【承認】

11 協議報告事項

- (1) 教育プランの進行管理について
- (2) 卒業式及び入学式について
- (3) 部活動の在り方に関する方針(案)について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 11 月定例会 平成 30 年 11 月 21 日（水）9 時 00 分から

○天野教育長

それではおはようございます。9月に実施されました小学校8校の運動会の方でございますけど、教育委員の皆さん方熱心に参加いただき本当にありがとうございました。鳥栖小、鳥栖北小、若葉小、麓小は1日順延ということでしたけども、どの学校もすばらしい実りのある運動会になっていたように思っております。

10月になりまして1年で一番いい季節になりました。10月の校長会の中でも後半戦のスタートということで、あと6ヵ月が勝負だというふうなことで話をしておりましたけど、しっかりギアを上げてほしいというふうな話もしております。学校訪問の方も明日が鳥栖中ということで、副田委員さんまたお世話かけます。全てA訪問であと4校ということでありますけど、よろしくお願ひしたいというふうに思ってます。

今日はお昼からも総合教育会議ということで終日になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。それではただいまより、教育委員会10月定例会を始めます。それでは最初に、経過報告をお願いします。江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは寄附、行事、そして9月議会の概要等について何か御質問等ありましたらお願ひいたします。いいでしょうか。寄附の方もですね、おかげで今は毎月各学校への寄附をいただくということで、特に吹奏楽関係はですね、トランペットとフルートあたりが随分増えてきているということで本当にありがたく思っております。

次に議事録承認について、議事録につきましては別冊になっておりますが、また何かありましたら事務局の方へお願ひしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。御承認いただくということでございます。

それでは議事にいきます。臨時代理報告第6号鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命についてお願ひします。平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。平成26年10月でしたかですね、鳥栖市のいじめ防止基本方針というのを策定しまして、それに則った上でこのいじめ問題対策委員会というのをつくりまして今対応している状況ですが、それでは、委員の皆様何か御意見、御質問等ありましたらお願ひします。はい、吉原委員。

○吉原委員

はい。ちょっと確認ですが、警察署の課長さんがなられてますけど、警察関係の異動は特になしでこの原口さんがまた再任ということで、よかったんですね。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

警察関係から生活安全課課長ということでお願ひしております。異動がもしあれば、またそのときに警察の方にお願ひをするということになるかと思ひます。行政機関についても、同じような対応をさせていただくことになるかと思ひしております。以上でございます。

○天野教育長

いいですね。このいじめ問題対策委員会ということで、今回こうした形で任期を延長していただくということになりましたけど、せっかくですので今ちょっと話されたんですけども、成果とか課題とかあったらお願いします。平川課長。

○平川学校教育課長

はい。成果といたしましては、鳥栖市の取り組みについて専門家の方から御意見をいただくことで、やってることを我々も自信を持って推進できる部分と、御指摘いただいた視点を踏まえて取り組みの質をまた高めていくということができているかというふうに思っております。課題といたしましては、子供たちの状況が日々変わっておりますので、我々としていろいろ御相談をすることも多いのですが、なかなか頻繁に会を開いたりということができませんので、そこは個別に連絡をして御相談をしたりという手間はかかるかなというふうに思っております。ただ、全体的には非常にいいアドバイスを各方面からいただいているかなというふうに思っております。以上でございます。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは、古澤委員。

○古澤委員

はい。医師の富田先生ですけど、居住地はどちらでしょうか。

○平川学校教育課長

はい、久留米市、大善寺の方というふうに聞いております。

○天野教育長

古澤委員。

○古澤委員

多分そうじゃないかなと思って聞いてました。大善寺の富田先生は久留米でもいろんな部分で、子供さん方をそういう対応していただいておりますので、いい人選をされてるなと思っておりました。以上です。

○天野教育長

自信を持って今後またやっていくというふうに思っております。それでは委員の任命については承認いただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、次に協議報告事項に移ります。まず教育プランの進行管理についてお願いします。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○山津生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。先ほど言いましたように平成 30 年度も後半戦がスタートということで、この第 1、第 2 四半期の反省を踏まえて第 3、第 4 四半期と

いうことで、いよいよ勝負をかけてもらわなくてはいけない6ヵ月になると思います。それでは委員の皆様から御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。はい、副田委員。

○副田委員

12 ページです。8 番の第3 四半期のところですが、読書週間が10 月27 日から11 月9 日に合わせて事業の実施と書いてありますが、こちらの御計画というか内容的なものがどのようなものかお伝えいただけたらと。

○天野教育長

はい、栗山係長。

○栗山生涯学習課図書係長

読書週間に合わせた事業といたしましては、あまり堅苦しくない、図書館にも親しんでいただきたいということもございまして、昨年度から取り組みを始めました。鳥栖にゆかりのカルタを鳥栖のまちづくり推進センターが作成しておりまして、それを用いたカルタ大会をまず企画しております。これが11 月4 日になります。子供クラブとの共催による事業でございます。その前段といたしまして、10 月27 日に、「鳥栖よかここカルタ」の中身についての講演というものを企画いたしております。単純なカルタ大会というわけではなくて、このカルタの絵はこういういわれがあるんだよとか、そういうことから地域により親しんでいただけるように企画をいたしております。直接的に読書活動に密接につながりがあるとは言えないかもしれませんが、何かしら図書館とのつながりを深めていただきまして、図書館を訪れることで本に触れるという機会を増やしていきたいということから、今回このような企画をいたしているものでございます。以上でございます

○天野教育長

はい、副田委員。

○副田委員

はい、ありがとうございます。また読書に親しむということで新たな企画があってもいいかなというふうに思います。そしてもう一つですが、第3 四半期のところでマルチメディア DAISY 図書の導入というのがございまして、そしていよいよ第4 四半期のところでマルチメディア DAISY 図書の運用開始とございますが、この第4 四半期の運用開始というのは何月頃の予定でしょうか。待ち望んでいる方がいらっしやいますので、是非伺いたいと思います。

○天野教育長

はい、栗山係長。

○栗山生涯学習課図書係長

はい。現在のところ、まだ各図書館におきまして活用法についての調査等を行っている段階でございます。マルチメディア DAISY 図書を見るためには、まず物理的にパソコン等が必要になります。そのパソコン等については寄附をいただけるということで話が進んでいるところでございます。それから、ソフト的な面で言えばその DAISY 図書自体につきましても、各市町の図書館への寄贈を行っております公益財団法人の担当者の方から譲り渡すことができるというような返事もいただいておりますし、市内において市報等の DAISY 図書もございますので、そういったものもあわせて導入できるように準備を進めているところでございます。実際の運用開始につきましましては、その利用方法等の整備をきちっと行ってからと考えておりますので、現時点では何月からスタートということとははっきりいたしておりません。この DAISY 図書というのは、ソフトによりまして障害者の方しか見せてはいけないとか

ですね、一般の方も自由に見ることができるというようなさまざまなものがござい
ますので、そこら辺のまずソフトウェア等をきちんと集めて、貸し出し方法につい
ての整理を行ってからと考えております。なるべく早い時期から運用開始したいと
思いますが、現時点では何月からということはまだ申し述べることができない状況
でございます。以上でございます。

○天野教育長

副田委員。

○副田委員

承知しました。では待ち望んでいらっしゃる方にそのようにお伝えしたいと思ひ
ます。ありがとうございました。

○天野教育長

はい、ありがとうございました。ほかに。はい、古澤委員。

○古澤委員

14 ページの 11 番です。勝尾城の見学会に 67 名の参加があったように報告があり
ましたけど、どこからどこまで 67 名の方が登られたのでしょうか。勝尾城って言っ
たら昔の城山と言われてた、あそこの頂上まで登るのはよほど足腰のしっかりした
人かなというふうに思うので、ルートをちょっと御説明いただければと思います。

○天野教育長

はい、久山係長。

○久山生涯学習課文化財係長

はい。今年の春 4 月 20 日に行いましたが、これは仰られたとおり本城の勝尾城の
見学会でございます。この勝尾城の見学会は例年バスを使ったコースと、四阿屋神
社前の駐車場から館の裏から登っていく 2 つのコースに分けております。ほぼ半分
の方はバスコース、つまり林道のトンネルのところであと 30 分ばかり登るコースと
なりまして、残りの半分の方が、四阿屋神社前の駐車場から 2 時間半以上かけて上
まで行かれるというコースであります。ですから足腰の弱い方につきましては以前
から指摘がありましており、バスコースの方を利用させていただくというふうに考
えております。以上です。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤委員

ありがとうございました。知名度ははるかに勝尾城の方だろうと思いますけれど
も、例えば身近さという視点からすれば、PR をしっかりすれば葛籠城というんです
か、四阿屋のところの山の向こうにある、あちらの方ではないかなというふうに感
じてます。私もウォーキングしているときに、すぐ近くの入りのところが下草も
きれいに刈ってあり、結構格好いいシックな看板も立ててありましたので、鳥栖市
教育委員会やるなというふうに思っていました。四阿屋周辺まで行かないと看板が
ないというのは周知にならないのかなと思いますので、私が存じ上げていないだけ
かもしれませんが、できたらもっと下の方のバイパスらへんにもですね、こんな
があるんだという周知板を置いてみるというようなことも、ひとつ御検討いただき
たいと思います。

それと、私実際に葛籠城を何度も歩いたことがあるんですけど、最初の登り口ら
へんが少し段差があるように思います。よその地域で山岳コースのキャンプ場周辺
とかで、木材を利用して整備した歩きやすい場所がありました。木ですから足にも
優しく、あとで土砂とか落ち葉がっていう部分のメンテナンスのこともあるかもし

れませんけれども、長さはせいぜい数百メートルくらいだったと思いますのでそういう整備が可能であれば検討していただくと、寄りつきやすいんじゃないかなというふうに思います。ただあそこにはイノシシがいるので、そこら辺の関係もですね、しっかりと併せて対策をとりつつ、やっていただけたらというふうに期待をしているところです。返事があればお聞きしたいと思います。

○天野教育長

はい、久山係長。

○久山生涯学習課文化財係長

ありがとうございます。今いただいたお言葉のとおり、いろいろと考えておりました。例えば先日、先ほど御報告いたしましたように市民の方を対象にしたワークショップの中でも同じような意見がございまして、それについて手づくりのものでできるところから、もうこの秋から作っているところでございます。

地元の整備すべき部分については、確かに伐採した後の木を費用をかけて廃棄するよりはチップ化して下に敷くというのが主流というわけではではありませんが結構取り入れられておりますので、葛籠城の本格的な整備の段階ではそういったものも段階的に採用しようと考えております。

今行えるところでは、看板といったものについて手づくりでできるところですが、史跡の周知も含めて取りかかっているところでございます。以上です。

○古澤委員

ありがとうございます。チップ化して整備するのは歩道とかああいったところで、20年くらい前からそういう取り組みがなされたように記憶しておりますが、それではなく、木肌を生かして整備したところがあります。写真を撮っているのがあるので、後ほどごらんに入れたいと思ってます。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。いろんな支援の体制をとということで、貴重なご意見ありがたく思っております。ほかに。はい、戸田委員。

○戸田委員

はい。12ページ7番で、コミュニティ・スクールの視察を春日の方に行かれたという話で、委員の皆様も含めて大変実りのある議論ができたという御紹介があったんですけども、もう少しその中身について御紹介いただけるものがあれば、特にこれからこういう形で活かしていけるんだみたいなところも含めて、御紹介いただけませんか。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

8月2日に春日市教育委員会の方に御教示をいただくために、基里小と基里中学校の学校運営協議会と一緒に私も随行いたしました。その中で、やっぱり一番は学校と学校運営協議会委員だけではなく、それぞれの自治体で自治会だとか公民館だとか呼び方はいろいろありますが、そういったところと地域のいろんな活動のコーディネートを中心としていただいている人や組織、そういうところのつながりがやはり一番大事だろうというお話をいただきました。そして、その後佐賀県の方でコミュニティ・スクール大会というのがありまして、佐賀市の方で先進市の方とか、またそういう研究をしてある大学の先生とかをお招きした会合の中でも、やはり同じような御意見がありました。ですから鳥栖市としましても、そういった地域で活動してある方々、組織、そういったところとの連携を模索していく必要があるなど

いうふうを考えているところです。鳥栖市役所の中のそういった担当の方とも、意見交換をしていく必要があるのかなというふうに思っているところです。まずはこういうのが始まって、地域の方や学校運営協議会委員もやらされ感が最初はあるけれど、段々自分たちのまちづくりは人づくりだという意識に変わっていくことで、こういう活動が深まっていくというような非常にありがたいお話もいただきました。自分たちが自主的にやってこういうまちにしたい、こういうこともしたいっていうのも、学校ではなくて地域がそういう意識を持つていく。それには春日市ももう10年以上この活動が続けてありますので、そういった中からそういうふうな意識が育っているというお話もございました。そういうふうになるようにということで、帰りの車の中ではああしよう、こうしようというふうに協議会委員さんの会話もはずんだところでございます。以上でございます。

○天野教育長

戸田委員いいですかね。はい、古澤委員。

○古澤委員

9ページです。2番になるかなと思います。いじめ問題対策というのは非常に重要な事業だろうと思ってます。子どもさん、下手したら家族の方、生涯にわたる影響が出てこないとも限りません。今までのいろんな御報告を聞いている中で、市としてはやれる範囲での最大限の取り組みをさせていただいているというふうに感謝をしているところでございますけれども、具体的に、例えば子どもさんからの訴えと保護者の方からの訴え、内訳としてどういうふうな割合なのか。それと、ひいてはそのことから、例えば今よく問題になってます児童虐待、そういった部分の話までその発見に至ったりしたことが鳥栖市であるのかどうか、こういった部分については就学前相談とかそういう部分の方が多いのかなと思ってるんですが、分かる範囲で結構です。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

いじめ問題を認知するに至った経緯としましては、被害児童等の保護者からの訴えが多くございます。また、中学校においては、子どもたちの観察を複数の目で行いますので、教科とか部活動とか生徒会とかいろんな担当の職員が見ますので、担任以外の教諭が発見する、これは組織的な取り組みをしている、いじめがあるんじゃないかなというように目で見ている成果でもあるかなというふうに思います。本人の訴えからというのもないわけではないですが、基本的には、特に小学校においては、保護者からの訴えが多い状況であります。今年度、小学校で9件、中学校で5件、合計14件のいじめ認知報告が学校からあっております。これは本年度の4月から9月までの上半期での数字でございます。それから虐待とこのいじめというところの関係性については、そこまで詳しく分析をしておりますが、虐待は虐待でまた関係する課とも連携をしながら、学校の中でも注意して見守っていく必要があるかなというふうに思っております。以上でございます。

○天野教育長

古澤委員いいですかね。はい、吉原委員。

○吉原委員

はい。6番の学校給食の件でですね、今後重要な中学校における完全給食に向けてということで、関係部署と協議されて課題がいろいろ出てきたということで書いてあります。ここで言える範囲で大丈夫ですので、その課題をちょっと教えてくだ

さい。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

中学校につきましては、在籍する生徒数がこれからも数年間増加していく見通しがございます。小学校は統計上大体今年あたりが山場で少しずつ減っていく傾向にあります。中学校はまだこれから数年間延びていくという見通しがあります。このことから、現在の選択制弁当方式から完全給食へ移行するという方針には変わりございませんが、そのために施設をどうするのか、それから設備、運営体制等をどうするのか、費用対効果があるのかというような、多方面からの課題を整理をしていく必要があります。関係部署との連携をする中で指摘をいただいた点も、先ほど申しましたように教育委員会の中でまた練り直しをして、そして関係部署と連携協議を踏まえて、庁内でのきちとした会議の中で検討していく方につなげていきたいというふうに思っているところです。現在の選択制弁当方式でずっと続けていってましますから、それをやりながら完全給食の方に移行というのがなかなか難しい部分がありますし、今が選択制で今度は完全給食、完全給食も今は弁当方式ですが食缶方式を考えておりますので、設備等をどうするのか、そういうことも非常に課題となっているところでございます。以上でございます。

○天野教育長

そういうところまでということで、随分いろいろと課の方は考えて取り組むというふうな状況になっています。ほかにはいいのでしょうか。はい、それでは進行管理につきましてはこれで終わりたいというふうに思います。

続きまして、卒業式及び入学式についてお願いします。平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございます。教育委員会を踏まえてあとから各学校へ報告したいというふうに思ってますが、このような日程で行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、部活動の在り方に関する方針案についてお願いします。はい、平川課長。

○平川学校教育課長

(資料に基づき説明)

○中島学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤委員

スケジュールで配布予定がいつかおっしゃったように思うんですけど、これは制定できた後に配布なさると思います。正式に印刷する前に当然議会まで報告なさるわけでしょうが、いつの議会で予定されているのでしょうか。

○天野教育長

平川課長。

○平川学校教育課長

議会といいますか、必要があれば検討いたしますけれども、総務文教委員、あるいは正副議長あたりには報告をする必要があればしたいと思いますが、そこはちょ

っとまだ協議中でございます。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤委員

一般的にこれだけのボリュームで関心の多い施策のことで、市内の学校だけにとどまらず保護者の方にまで認識されるのであればですね、当然議会が聞いてなかったよってなるのはどうかなというふうに思うので、折を見て正式に所管の委員会にはかけておいた方がいいのかなと思います。そういうことになってくると、例えば私たちは教育委員ですので、しっかり関わって絡んでから少しでもここはこうした方がいいんじゃないかなっていうところがあれば意見を出して、次にまた揉んでということをやっていく必要があろうかなというふうに感じます。

中島参事の説明の中のイントロでちょっと気になったというか、具体的な説明をほしいなと思ったのが、重要性は説明されたとおりにかなと思ってます。部活動の意義はよく分かりました。ただ、背景に保護者の方のニーズが時代の流れとともに変わってきてるみたいな説明があったように思います。その具体的に变化したポイントといいますか、どこら辺がどういうふうに変わってきてるかということがもし言えるようであれば、多分これは議会で説明するときにどう変わったのかっていうふうな聞かれ方をするんじゃないかなと思ったものですから、お尋ねをしております。

○天野教育長

はい、平川課長。

○平川学校教育課長

保護者のニーズということでございますが、昔の話をしてはいけないのかもしれませんが、我々が若いころとか学生のころは保護者の方からの部活動に対する意見とか協力とかそういうことはほぼなく、学校の顧問が自分の考えで子どもたちと話し合ってたやっていたというような状況がございました。段々、保護者も子どもたちのその頑張りに応えようというところから各部活で保護者会等をつくるような動きがあり、練習のときのいろいろな物心両面のサポートと練習試合、大会等の運営に協力いただいたりということ、それから運動部活動については部活動にもよりますが、もっと練習をさせてほしいとか、こういう練習試合を組んでほしいとか、あるいは経験があれば保護者の方が実際に指導に携わったりするようになったことから、そういうのを過熱気味というような表現をされているところもあるかと思います。それを望む声がある一方、土日の家庭の時間もない、土日は休んで家庭に返すべきではないか、第3日曜日は家庭の日ではないかというような声もあるところでございます。そういうふうに、保護者の意見も両方あるのではないかなというふうに認識をしております。これについてはしっかりと調査をして数字があるわけではございませんが、そういうところから適切に子どもたちの健全な心と身体の発育、それから先ほど言いました教職員の働き方改革、その辺も踏まえて、スポーツ庁が出している案にも基づいて、県の方針等も踏まえ、鳥栖市としてもそれに沿った形でこの方針を策定していくべきであろうという判断のもと、しております。そういったことを必要があるところで説明責任を果たしていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○天野教育長

はい、古澤委員。

○古澤委員

ありがとうございました。後段で説明された、あまりに部活部活で家族団らんの

時間もないじゃないかみたいな、後段の意見が主なんじゃないかなというふうに思っておりましたので、そういうふうにもっとやってほしいという声があるというのは余り存じておりませんでした。ありがとうございました。

○天野教育長

はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆様から、いいでしょうか。今保護者との関係ということで出てましたけど、20 ページのところに保護者との連携ということで「アイウエ」ということで4項目書いてもらっています。「日頃から信頼関係を築き、活動が充実したものになる」ということで保護者の協力がないと部活が成り立たないという状況になっていますし、そういった意味で、保護者との関係についてもう一度見るところは見ていこうというふうに思っております。それから、今からスケジュールを組んでいくわけですがけれども、議会についてもまた検討していきたいというふうに思っております。ほかに委員さん、いいですか。それでは県と国のスポーツ庁が出した分も付けておりますのでまた読んでいただいて、鳥栖市の場合は今話がありましたように特に腐心して安全指導、安全管理のところ非常に大きく項目を挙げてやっているというところであったりとか、また休みをいかにとるかということで鳥栖市における共通の休養日や対応等をきちっと入れていくというふうなことも含めて設定しておりますので、こういった形で、また何かありましたらお願いしたいというふうに思っております。以上でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは次に、今後の予定についてお願いします。江寄課長。

○江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

○天野教育長

はい、ありがとうございました。それでは今後の予定について何か御質問等ありましたらお願いします。それでは、計画していた分はこれで終わります。

それではこれで10月の定例会を終わります。みなさんどうもありがとうございました。